

# 新規追加個別事業一覧

(平成 19 年度)

事業名	事業の目標(指標)		事業概要						
	初年度予定値 (設定年度)	目標値 (設定年度)							
所管部									
体系番号(基本目標－基本施策)			2	－	3	－	－	－	－
市民との協働による都市計画制度普及事業(一部)	講座等受講者数		将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に向け、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」(さっぼろのまちがわかる小さな本)を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。						
	200人 (平成19年度)	800人 (平成21年度)							
都市計画部									
体系番号(基本目標－基本施策)			4	－	1	－	－	－	－
子ども体験農園	参加人数		子どもたちに体験農園の場を提供し、自分たちで育てた野菜を自分たちで収穫して食するなどの体験を通じて、「食」と「農」の大切さを学んでもらう。						
	50人 (平成18年度)	100人 (平成21年度)							
農政部									

## 第2次札幌新まちづくり計画

# 政策目標1 『子どもを生き育てやすく、 健やかにはぐくむ街』 事業概要

- ・ 事業名の左側に「新規」の記載のあるものは、新規事業としてさっぽろ子ども未来プランに追加するものです。開始年度は、丸付き数字（例；㉑）で示しています。
- ・ その下に記載する数字は、当該事業が位置づけられる基本目標-基本施策を示しています。  
（例；2-3 ⇒ 基本目標2「子育てを家庭を支援する仕組みづくり」－  
基本施策3「家庭生活と職業生活の充実」）

### <記載例>

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
新規 ㉑ 2-3	ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業  子) 子ども育成部 〔88百万円〕	従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、札幌市独自の認証制度を創設し、その認証企業に対して、初めて育児休業者がでた場合の助成金や入札における優遇制度を実施します。  ○認証取得企業数 H18：－ ⇒ H22：250社  〔20年度から認証、助成等を開始〕
	保育所待機児童対策事業  子) 子育て支援部 〔1,375百万円〕	認可保育所の待機児童の解消や超過入所の改善などを図るため、民間保育所の新設・増改築などにより、保育所の入所定員の拡充を進めます。  ○保育所定員数 H18 (H19.4.1)：16,730人 ⇒ H22 (H23.4.1)：17,750人  〔22年度整備 180人〕
既存 2-4		

# 政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

## ●重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり

### 【施策の基本方針】

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を進める企業に対しての支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

### 1-1-1 子育てと仕事などの両立支援

子育てしながら働きやすい職場環境づくりを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業の取り組みを促進するため、仕事と家庭の両立に関する啓発を行うとともに、認証制度を導入し、助成などの支援策を実施します。

保育所における待機児童の解消に向け、保育所定員の拡充を進めるとともに、就労形態の多様化や市民の多様な保育ニーズに応えるための各種保育サービスの充実に努めます。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、ミニ児童会館の整備を進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕		事業内容 達成目標
新規 2-3	ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業 子) 子ども育成部 〔88 百万円〕	従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、札幌市独自の認証制度を創設し、その認証企業に対して、初めて育児休業者がでた場合の助成金や入札における優遇制度を実施します。 <b>20年度から認証、助成等を開始!</b> ○認証取得企業数 H18：－ ⇒ H22：250 社
	保育所待機児童対策事業 子) 子育て支援部 〔1,375 百万円〕	認可保育所の待機児童の解消や超過入所の改善などを図るため、民間保育所の新設・増改築などにより、保育所の入所定員の拡充を進めます。 <b>22年度整備 180人</b> ○保育所定員数 H18 (H19.4.1)：16,730 人 ⇒ H22 (H23.4.1)：17,750 人
既存 2-4	多様な保育サービスの充実 子) 子育て支援部 〔604 百万円〕	就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、乳幼児健康支援デイサービス事業の実施施設数を拡充します。 ○延長保育実施施設数 H18：146 カ所 ⇒ H21：172 カ所 ○一時保育実施施設数 H18：63 カ所 ⇒ H21：83 カ所 ○休日保育実施施設数 H18：1 カ所 ⇒ H22：3 カ所 → <b>プランでは21年度 5か所 21年度 2か所に修正</b> ○乳幼児健康支援デイサービス実施施設数 H18：4 カ所 ⇒ H19：5 カ所
既存 2-4 4-4	ミニ児童会館の新設【再掲】 子) 子ども育成部 〔645 百万円〕	子どもの放課後などの居場所づくりを進めるため、小学校区内に児童会館がなく整備が急がれる地域について、小学校の余裕教室などを活用したミニ児童会館を整備します。 <b>プランでは21年度 41館(児童会館と計145館)!</b> ○ミニ児童会館数 H18：40 館 ⇒ H22：70 館

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
新規 2-4 4-4	放課後子どもプランの推進【再掲】  子) 子ども育成部 〔 - 〕	放課後などに、子どもが安全で健やかに活動できる場所の確保を図るため、既存の事業の効果的な運用や、必要性の高い施設の整備に関する事業計画を策定します。
		○放課後子どもプラン事業計画の策定 H18： - ⇒ H19：策定
既存 2-4 4-4	児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実【再掲】  子) 子ども育成部 〔78百万円〕	留守家庭の子どもが放課後に安全安心に過ごす居場所である児童クラブなどにおいて、障がいのある子どもの受け入れ体制を充実します。
		○障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や加算助成の充実 H18：2人以上 ⇒ H19：1人以上

### 1-1-2 子どもと母親の健康支援

<p>安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊婦健康診査や乳幼児医療費助成など、妊産婦や乳幼児の健康に対する保健・医療の取り組みを拡充するとともに、訪問指導による子育て家庭への早期対応や、育児における食の悩みに対する食育の支援を充実するなど、育児不安の解消と親子の健康支援を進めます。</p>		
	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 1-1	妊婦一般健康診査の公費負担拡充  保) 健康衛生部 〔561百万円〕	妊婦の健康を確保するとともに不安を取り除き、安全な出産と健康な子どもの出生のため、異常を早期に発見し、適切な指導を行う目的で実施している妊婦一般健康診査の公費負担を拡充します。
		○妊婦一般健康診査公費負担の利用回数 H18：1回 ⇒ H19：5回
既存 2-4	乳幼児医療費助成制度の拡充  保) 健康衛生部 〔975百万円〕	乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的としている乳幼児医療費助成制度について、現行制度で1割負担となっている、4歳以上で市民税課税世帯の通院に係る医療費を原則無料化することにより、小学校入学前の子どもの医療費を原則無料化します。
		○小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化 H18：4歳以上の課税世帯の通院医療費1割負担 ⇒ H20：就学前までの子どもの医療費を全て原則無料化
既存 1-2	生後4か月までの全戸訪問  保) 健康衛生部 〔95百万円〕	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減を図ることを目的に、妊産婦と全出生児を対象に訪問指導を実施します。
		○新生児訪問実施率 H17：62.2% ⇒ H22：100%
既存 1-1	不妊治療支援事業  保) 健康衛生部 〔109百万円〕	不妊に悩む夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の一部を助成するとともに、不妊専門相談センター（中央保健センター内）において情報提供と相談を実施します。
		○特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数 H18：381件 ⇒ H22：602件

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 1-3	美味しいまち げんきな まち 食育推進事業  保) 健康衛生部 [ - ]	<p>育児において、「食」に関する悩みをもつ親が多くいることから、母親・子どもへの「食」応援団事業を行うとともに、食育を地域運動として広げていくために、食育サポーターの登録、食育情報の集約化、情報提供などを実施します。</p> <p>○食育サポーター登録者数 H18： - ⇒ H22：600人</p>

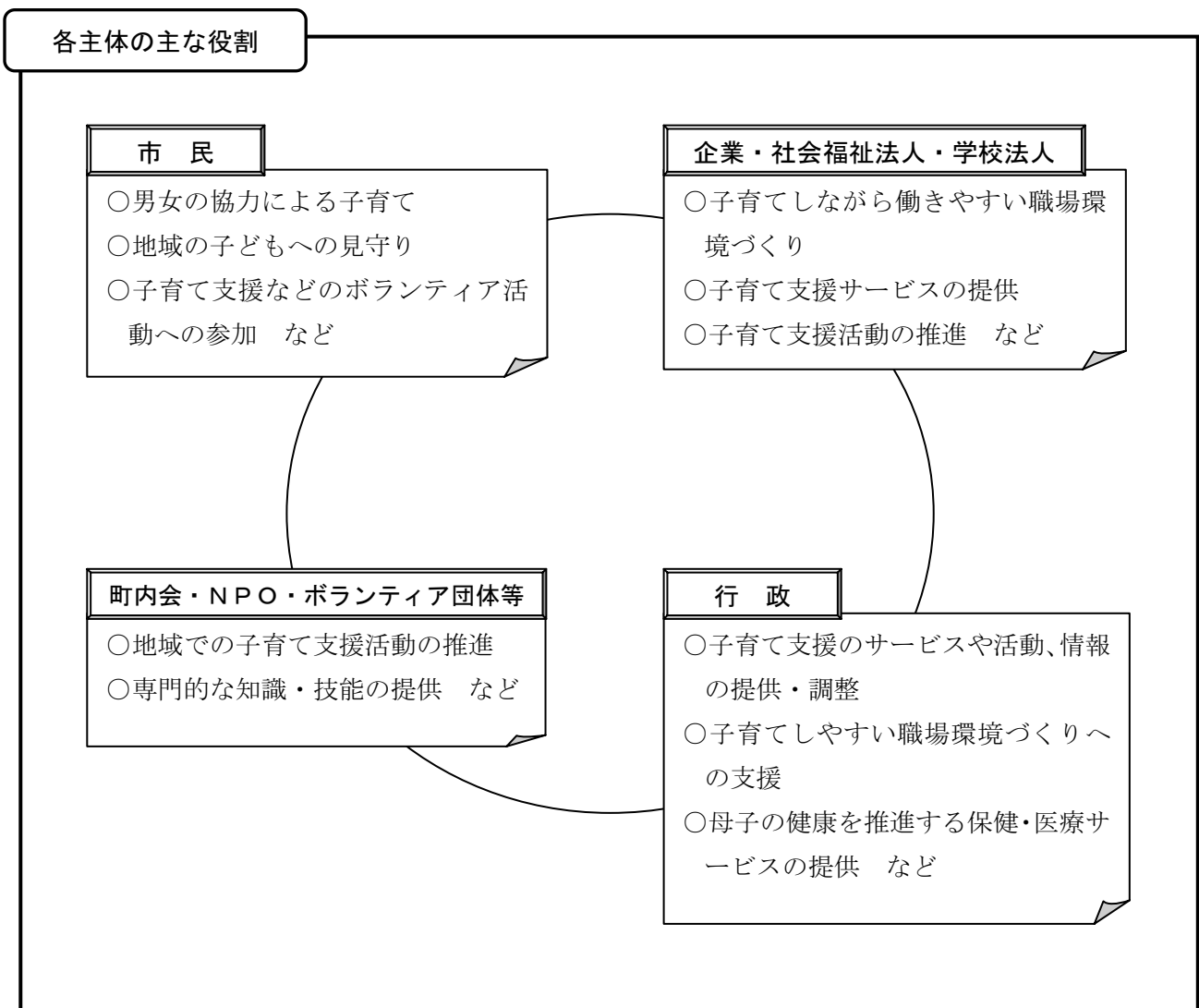
### 1-1-3 地域での子育て支援の充実

地域で子育て家庭を支えていく環境づくりを進めていくため、気軽に自由に交流や情報交換ができる、地域主体の子育てサロンの支援・拡充を行うとともに、出前子育て相談の実施や、区保育・子育て支援センターの整備など、情報提供や相談支援体制を充実し、子育て家庭の不安感や負担感の軽減を図ります。また、企業・団体などと連携した子育て活動を促進するとともに、子育てしやすい環境づくりや支援を展開していきます。

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 新規 2-1	多様な子育てサロン事業 の充実  子) 子育て支援部 [18百万円]	<p>子育て家庭の孤立化や子育て不安を解消し、安心して子育てができるように、地域主体の子育てサロンの設置運営支援のほか、市役所庁舎や商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロンを開設します。 〔シティサロン(市役所庁舎での子育てサロン)は19年度から実施〕</p> <p>○子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区) H18：86% ⇒ H21：100%</p>
新規 2-1	子育てアドバイザー養成・活動促進事業  子) 子育て支援部 [14百万円]	<p>親と子を支援できる専門的・実践的な知識や技術を有する子育てアドバイザーを養成し、日曜ファミリー子育て広場(サンデーサロン)を区保育・子育て支援センターで開催します。〔子育てアドバイザー養成は18年度から実施〕 〔サンデーサロンは19年度から実施〕</p> <p>○サンデーサロン実施施設数 H18： - ⇒ H22：5カ所</p>
新規 2-1	出前子育て相談事業  子) 子育て支援部 [2百万円]	<p>外出することが困難で、育児不安を抱えているなど、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、区役所の保育士が自宅に直接出向き、相談・アドバイスをを行います。 〔19年度は2区で試行実施〕</p> <p>○出前相談実施区数 H18： - ⇒ H20：10区</p>
既存 2-1	区保育・子育て支援センター整備事業  子) 子育て支援部 [29百万円]	<p>従来の保育機能に加え、新たに常設の子育てサロンなどによる様々な子育て支援機能を有する区保育・子育て支援センターの整備を推進します。 〔プランでは21年度5カ所〕</p> <p>○区保育・子育て支援センター設置数 H18：3カ所 ⇒ H22：6カ所</p>
新規 2-1 4-5	(仮称)市立認定こども園整備事業  子) 子育て支援部 教) 学校教育部 [533百万円]	<p>幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う、(仮称)市立認定こども園を整備します。 〔清田区保育・子育て支援センターとしても位置づけ〕</p> <p>○(仮称)市立認定こども園の開園 H18： - ⇒ H21：開園</p>

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
新規 2-1	企業・団体と連携した子育て支援事業  子) 子育て支援部 [ - ]	<p>企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業・団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム（討論会）などの子育て支援事業を実施します。  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">19年度から取組開始</span></p> <p>○企業との連携事業実施回数 H18：－ ⇒ H22：年5回  ○絵本寄贈数（累計） H18：－ ⇒ H22：1,000冊</p>
新規 2-1	さっぽろ市民子育て支援宣言事業  子) 子育て支援部 [ - ]	<p>市民が自分でできる思いやりなどを言葉と行動で表し、また、企業などが子育て支援を積極的に進めていくための「さっぽろ市民子育て支援宣言」を行うことにより、子育て支援の意思表示と実践を促し、子育て家庭を社会全体で支えていくための活動を促進します。  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">19年9月から取組開始</span></p> <p>○宣言者数 H18：－ ⇒ H22：1万人</p>
新規 5-1	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業  環) みどりの推進部 [266百万円]	<p>障がい者施設などの福祉施設や、子育てサロンと隣接する既設公園について、施設利用者と地域住民による整備後の公園の利活用を含めた検討を踏まえて、バリアフリー遊具や乳幼児キッズコーナーなどを整備します。  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">20年度から整備開始</span></p> <p>○バリアフリー公園数（累計） H18：2カ所 ⇒ H22：4カ所  ○乳幼児キッズコーナー数（累計） H18：－ ⇒ H22：10カ所</p>
新規 2-2	特定優良賃貸住宅を活用した子育て支援事業  都) 市街地整備部 [ - ]	<p>子育て世帯に対する経済的負担を軽減するため、公的賃貸住宅の一つである特定優良賃貸住宅を活用して、子育て世帯に対する家賃の補助を拡大し、子育てしやすい良質な賃貸住宅を提供します。  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">20年度から補助拡大</span></p> <p>○子育て世帯の入居戸数 H18：111世帯 ⇒ H22：221世帯</p>

成 果 指 標	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b> ・子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	43.3% (H18)	60% (H22)
<b>【社会成果指標】</b> ・札幌圏で育児休業を取得した人数 ・保育所待機児童数 ・新生児訪問指導を受ける人の割合 ・子育てサロンが開催されている地域の割合（小学校区単位で見た場合）	5,004人 (H18) 212人 (H19) 62.2% (H17) 86% (H18)	7,000人 (H22) 0人 (H23) 100% (H22) 100% (H21)





# 政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

## ●重点課題2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

### 【施策の基本方針】

札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、個性や能力を発揮し、心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めるため、自ら考える力や思いやりと豊かな心をはぐくむ取り組みを実施します。また、子どもの相談体制の強化や学びの意欲を育てるなど、のびのびと成長・発達していける教育環境の充実を、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら連携して推進します。

### 1-2-1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

学校教育では、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能や学び方、思考力、判断力、表現力などを育成するために、学校施設の整備や教員の指導力向上、学校評価システムの充実、地域人材の活用など教育内容の質的向上を図るとともに、家庭教育に対する支援や学校施設の開放事業などを通じて家庭や地域との連携を深めていきます。

また、幼児教育の振興により子どもたちが心身ともに豊かに育つ環境づくりを目指すほか、生徒・学生の個性を尊重し、多様な選択肢を提供するため、市立高校、市立大学における教育環境の整備を推進するとともに、修学困難な生徒・学生に対する学習機会の拡充を図ります。

事業名・担当部 〔計画事業費〕		事業内容 達成目標
新規 4-5	さっぽろ学校給食フードリサイクル  教) 総務部 〔 - 〕	食育・環境教育のひとつとして、給食調理の過程で出る調理くずや生ごみを堆肥化し、農家はその堆肥を利用して作物を栽培、給食の食材にその作物を利用する、というリサイクル体制を確立します。  ○リサイクル堆肥を使用して栽培した作物の提供校数 H18：2校 ⇒ H22：全小中学校
既存 4-5	信頼される学校の創造事業  教) 学校教育部 〔 - 〕	保護者や地域住民が、学校の情報や課題を教職員と共有しながら改善を進める学校評価システムの構築や、授業における地域人材の活用を通じて、信頼される学校運営を目指します。  ○教職員以外からの学校評価を実施している小中学校の割合 H18：75% ⇒ H22：100%
既存 4-5	生きいきと学ぶ力の育成事業  教) 学校教育部 〔 - 〕	子どもたちが生きいきと学ぶことができるよう、各学校における実践的な研究成果の普及啓発を実施するほか、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の充実を図ります。  ○中学校における職場体験の実施校率 H18：51% ⇒ H22：100%
既存 4-5	国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置)  教) 学校教育部 〔126百万円〕	中学校・高等学校での外国語(英語)教育において、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、教職員の能力向上を目的として、外国語指導助手(ALT)を配置します。  ○ALT配置人数 H18：43人 ⇒ H22：58人

事業名・担当部 〔計画事業費〕		事業内容 達成目標
既存 4-3 4-4	家庭教育事業  教) 生涯学習部 〔 - 〕	家庭における教育力の向上のため、幼稚園、小学校、中学校の保護者などを対象に、家庭教育の知識、子どもの心の理解、親の役割などについて計画的・継続的に自主学習する「家庭教育学級」を実施します。 <b>プランでは21年度 210学級</b> ○家庭教育学級数 H18：206学級 ⇒ H22：214学級
既存 4-4	学校図書館地域開放事業  教) 生涯学習部 〔18百万円〕	子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成に役立てることを目的に、学校図書館を地域に開放します。 <b>プランでは21年度 96校</b> ○学校図書館地域開放校数（小・中学校） H18：87校 ⇒ H22：99校
既存 4-4	学校・地域連携事業  教) 生涯学習部 〔 - 〕	学校・家庭・地域が一体となって、社会体験活動や世代間交流を実施するなど、地域ぐるみでの学校教育支援を実施して地域教育力の向上を図ります。 ○事業実施校数 H18：40校 ⇒ H22：60校
	札幌市立大学大学院設置 支援事業  市) 企画部 〔 - 〕	高度な専門職業人を養成するとともに、教育研究の成果などの知的資源活用による産業振興や地域貢献を目指す札幌市立大学のデザイン系と看護系の大学院設置を支援します。 ○大学院設置 H18： - ⇒ H22：設置 ○民間企業等からの受託研究数の増 H18： - ⇒ H22：15件
新規 4-5 2-1	（仮称）市立認定こども 園整備事業【再掲】 子) 子育て支援部 教) 学校教育部 〔533百万円〕	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う、（仮称）市立認定こども園を整備します。 ○（仮称）市立認定こども園の開園 H18： - ⇒ H21：開園
既存 2-2	札幌市奨学金の拡充  教) 学校教育部 〔77百万円〕	経済的理由で修学困難な高校生・大学生への奨学金支給の対象人数を増やすとともに、新たに「定時制・障がい」枠を設けます。 ○奨学金支給対象数 H18：456人 ⇒ H22：1,000人
既存 4-5	幼児教育の振興を図る新 たなしくみの構築  教) 学校教育部 〔 - 〕	幼児教育の水準向上を図るため、私立幼稚園と緊密に連携しながら、（仮称）札幌市幼児教育センターの設置や、各区1園の市立幼稚園の研究実践園化を通して、幼稚園教育の質的な向上に資する取り組みを実施します。 ○（仮称）札幌市幼児教育センターの開設 H18： - ⇒ H20：開設
既存 4-5	新しいタイプの定時制高 校「市立札幌大通高等学 校」の設置  教) 学校教育部 〔2,670百万円〕	生徒の学習ニーズの多様化に対応するため、市立高等学校4校の定時制課程を発展的に再編し、午前・午後・夜間の三部制や単位制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を新設します。 ○市立札幌大通高等学校の開設 H18： - ⇒ H20：開設

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 4-5	特色ある市立高校づくり  教) 学校教育部 〔40 百万円〕	生徒の能力、適性や興味、関心あるいは進路希望などの多様化に対応するため、これまで培ってきた各校の特色づくりを活かし、より一層特色のある市立高校づくりを進めます。  ○新たに導入した学科やコースなどの制度数 (累計) H18 : 5 制度 ⇒ H22 : 8 制度

### 1-2-2 健やかな育ちの推進

いじめや不登校に対する取り組みとして、スクールカウンセラーの充実や家庭、地域、関係機関との連携を深め、教育相談体制の強化を図るとともに、フリースクールなどの民間施設との連携強化を進めます。

発達障がいを含めた障がいのある児童生徒などの状況や障がいの程度に応じた適切な教育的支援を行うために、特別支援教育推進体制の充実を図ります。

また、児童虐待に迅速に対応するため、身近な地域での相談支援体制の強化や小規模養護施設の新設を進めます。

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 3-3	児童家庭支援センター体制整備  子) 児童福祉総合センター 〔57 百万円〕	児童相談所と連携して、児童虐待・非行・いじめ・不登校・保護者の子育て不安などの複雑多様化する児童問題に関して、身近な地域で 24 時間体制で相談、指導を行う児童家庭支援センターを拡充します。  <b>プランでは21年度 3か所</b> ○児童家庭支援センター設置数 H18 : 2 カ所 ⇒ H21 : 4 カ所
既存 4-5	いじめ・不登校対策の推進事業  教) 学校教育部 〔352 百万円〕	いじめ・不登校など子どもの心の悩みに対応するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを学校に配置します。また、フリースクールなどの民間施設との情報交換や訪問を行うなど連携強化を図ります。  ○小学校の相談時間数 H18 : - ⇒ H20 : 月 4 時間 ○中学校の相談時間数 H18 : 週 6 時間 ⇒ H20 : 週 8 時間
既存 4-4 2-5	児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実  子) 子ども育成部 〔78 百万円〕	留守家庭の子どもが放課後に安全安心に過ごす居場所である児童クラブなどにおいて、障がいのある子どもの受け入れ体制を充実します。  ○障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や助成額の充実 H18 : 2 人以上 ⇒ H19 : 1 人以上
既存 4-5 2-5	特別支援学級の整備  教) 学校教育部 〔124 百万円〕	特別支援教育の対象となる子どもたちが、可能な限り地域の学校で学ぶことができるよう、特別支援学級の整備拡充を図るとともに、通級指導教室のあり方の検討および整備を行います。  <b>プランでは18年度 40%</b> ○特別支援学級設置率 H18 : 43% ⇒ H22 : 55%

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 2-5 4-5	特別支援教育の推進体制の充実  教) 学校教育部 〔1,119百万円〕	障がいのある子どもたちが、学校においてその障がいの状況や程度に応じた適切な支援を受けることができるよう、特別支援教育の推進体制の充実を図ります。
		○特別支援教育巡回相談員配置数 H18：3人 ⇒ H19：10人 ○特別支援教育支援員活用体制の構築 H18：－ ⇒ H20：構築
新規 2-5 4-5	豊明高等養護学校における教育の充実  教) 学校教育部 〔271百万円〕	入学志望者が増加している豊明高等養護学校における間口を拡大するとともに、職業教育の充実を図るために、教育内容の見直しを行います。 <b>〔20年度から間口拡大〕</b>
		○豊明高等養護学校の間口数 H18：18間口 ⇒ H22：21間口
新規 22 3-3	地域小規模児童養護施設の整備  子) 児童福祉総合センター 〔21百万円〕	虐待を受けた子どもたちに対して、より家庭的な規模の生活環境のなかで適切な心理ケアを行う、地域小規模児童養護施設を整備します。 <b>〔22年度に整備〕</b>
		○地域小規模児童養護施設設置数 H18：－ ⇒ H22：1カ所

### 1-2-3 自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり

子どもたちが社会的体験や野外体験、文化芸術体験などを通して、個性や能力を伸ばし豊かな感性や自ら考える力をはぐくむための取り組みや、子どもたちの自治意識を醸成し、自立心や社会の一員としての自覚と責任感を高めるための取り組みを進めていきます。

放課後における子どもたちの居場所を確保し、適切な保護・指導のもとで安全に健やかな放課後を過ごすことができる環境づくりを進めます。

また、市民全体が子どもの権利の大切さを理解し、子どもたち一人ひとりの権利を尊重する社会の実現を目指します。

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
新規 4-1	アジア学生交流事業  総) 国際部 〔3百万円〕	国が実施する「21世紀東アジア青少年大交流計画」により、来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め国際理解を深める市民交流事業を行います。 <b>〔20年度から本格実施〕</b>
		○市民交流事業等参加者数 H18：－ ⇒ H22：500人
既存 3-1 2-4	わたしたちの児童会館づくり事業  子) 子ども育成部 〔4百万円〕	児童会館やミニ児童会館に子ども運営委員会を設置し、児童会館利用のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心をはぐくみます。
		○子ども運営委員会設置数 <b>プランでは21年度 21館</b> H18：12館 ⇒ H22：児童会館、ミニ児童会館全館
既存 4-2	さっぽろ夢大陸「大志塾」事業  子) 子ども育成部 〔15百万円〕	子どもたち自身が希望・想像する活動を自分たちで計画し、お互いに相談・協力しながら行う手作りの体験活動を実施します。
		○参加人数 H18：186人 ⇒ H22：200人

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
新規 4-2	こどものまち「ミニさっぽろ」事業 子) 子ども育成部 〔18百万円〕	市内の小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をする事ができるなどの社会生活体験事業を実施します。 ○参加人数 H18 : 3,440 人 ⇒ H22 : 5,000 人
新規 4-1	子どもの美術体験事業 観) 文化部 〔4百万円〕	次代を担う子どもたちに、さまざまな機会を通して美術を体験してもらうために、小学校へ芸術家を派遣したり、小学生を美術館に招待し、子どもの芸術的感性や豊かな心をはぐくみます。 〔20年度から実施〕 ○参加児童数 (累計) H18 : - ⇒ H22 : 3,200 人
新規 4-1	子どもの映像制作体験事業 観) 文化部 〔5百万円〕	将来の映像文化の担い手を育成するため、中学生を対象に、芸術の森など札幌の魅力ある場所を撮影舞台として、プロの指導のもと映像制作のワークショップを実施します。 〔20年度から実施〕 ○参加者数 (累計) H18 : - ⇒ H22 : 50 人
新規 4-1	佐藤忠良関連施設整備事業 観) 文化部 〔358百万円〕	芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵・展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー (展示室) を建設します。 〔19年度は施設設計ほか〕 ○施設開設 H18 : - ⇒ H20 : 開設
既存 4-1	Kitara ファーストコンサート事業 観) 文化部 〔115百万円〕	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホール Kitara で、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○学校の参加率 H18 : 94.2% ⇒ H22 : 95.0%以上
既存 4-1	子どもの自然体験活動事業 教) 生涯学習部 〔 - 〕	子どもたちが主体的に実践し、自主性や協調性をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくために、林間学校やアタックキャンプ (中学生を対象とした、テント泊や登山などの野外での集団活動事業) などの事業を実施します。 ○林間学校参加者の親から見た子どもたちの成長度合い (5点満点) H18 : 3.58 ⇒ H22 : 4.00
既存 4-4	青少年科学館展示物整備事業 教) 生涯学習部 〔40百万円〕	青少年科学館の展示物の更新を実施するとともに、今後の展示物のあり方について、検討を実施します。 ○入場者数 H18 : 292,854 人 ⇒ H22 : 352,000 人
既存 4-4	児童会館における中・高校生の利用促進 子) 子ども育成部 〔183百万円〕	中・高校生が、児童会館を利用しやすくするため、開館時間を 21 時まで (中学生の利用は 19 時まで) 延長する日を設けます。 ○夜間利用実施館数 H18 : 20 館 ⇒ H22 : 104 館

	事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
		達成目標
既存 4-4 2-4	ミニ児童会館の新設  子) 子ども育成部 [645 百万円]	<p>子どもの放課後などの居場所づくりを進めるため、小学校区内に児童会館がなく、整備が急がれる地域について、小学校の余裕教室などを活用したミニ児童会館を整備します。</p> <p>プランでは21年度 41館(児童会館と計145館)!</p> <p>○ミニ児童会館施設数 H18 : 40 館 ⇒ H22 : 70 館</p>
新規 4-4 2-4	放課後子どもプランの推進  子) 子ども育成部 [ - ]	<p>放課後などに、子どもが安全で健やかに活動できる場所の確保を図るため、既存の事業の効果的な運用や、必要性の高い施設の整備に関する事業計画を策定します。</p> <p>○放課後子どもプラン事業計画の策定 H18 : - ⇒ H19 : 策定</p>
既存 3-1	子どもの権利の推進  子) 子ども育成部 [134 百万円]	<p>子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、子どもの権利条約の普及啓発を進めるとともに、子どもの権利条例を制定し、子どもを権利侵害から救済する制度を設けます。</p> <p>○子どもの権利条例の制定 H18 : - ⇒ H 20 : 制定</p>

成果指標	現状値	目標値
<b>【市民意識・行動指標】</b> ・家庭などにおいて、自分の興味あることについて調べたり、勉強したりしている児童生徒の割合 <b>【社会成果指標】</b> ・地域への授業公開校の割合（小・中学校） ・小・中学校における地域人材の活用人数 ・不登校児童・生徒の出現率 ・児童会館で行われている事業の参加者数	—（H18）  75.1%（H18） 10,259人（H18） 1.09%（H18） 41万人（H18）	100%（H22）  100%（H22） 12,000人（H22） 1.0%未満（H22） 47万人（H22）

